

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第46期)	至	2020年12月31日

株式会社 電通国際情報サービス

(E05147)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
2. 財務諸表等	90
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第46期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 数明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	79,783	83,423	91,024	100,679	108,679
経常利益 (百万円)	6,704	5,642	8,197	9,648	11,502
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,580	4,438	5,187	6,226	7,362
包括利益 (百万円)	4,307	4,542	4,969	6,210	7,479
純資産額 (百万円)	45,027	47,800	50,966	54,882	59,587
総資産額 (百万円)	66,291	72,003	80,273	87,305	97,147
1株当たり純資産額 (円)	690.55	733.08	781.64	841.85	914.08
1株当たり当期純利益 (円)	70.29	68.12	79.61	95.55	112.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	66.3	63.5	62.8	61.3
自己資本利益率 (%)	10.5	9.6	10.5	11.8	12.9
株価収益率 (倍)	12.75	18.75	17.27	22.66	27.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,303	4,265	9,319	10,642	9,987
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34	△1,855	△3,353	△3,952	△3,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,991	△2,363	△2,564	△3,260	△3,942
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,248	30,353	33,620	36,981	39,773
従業員数 (人)	2,635	2,716	2,783	2,879	3,117
(外、平均臨時従業員数)	(1,186)	(1,312)	(1,368)	(1,451)	(1,349)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	67,198	69,115	76,343	86,107	92,234
経常利益 (百万円)	5,717	5,090	7,777	8,633	10,541
当期純利益 (百万円)	4,587	3,908	5,278	5,960	6,457
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	39,518	41,690	45,109	48,826	52,640
総資産額 (百万円)	60,950	64,268	72,115	79,887	88,944
1株当たり純資産額 (円)	606.44	639.76	692.23	749.28	807.80
1株当たり配当額 (円)	50.00	52.00	63.00	77.00	92.00
(うち1株当たり中間配当額)	(21.00)	(25.00)	(28.00)	(35.00)	(43.00)
1株当たり当期純利益 (円)	70.40	59.98	81.01	91.46	99.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.8	64.9	62.6	61.1	59.2
自己資本利益率 (%)	12.1	9.6	12.2	12.7	12.7
株価収益率 (倍)	12.73	21.29	16.97	23.67	31.54
配当性向 (%)	35.5	43.4	38.9	42.1	46.4
従業員数 (人)	1,313	1,405	1,457	1,519	1,633
(外、平均臨時従業員数)	(843)	(970)	(1,008)	(1,031)	(958)
株主総利回り (%)	78.8	113.6	124.6	195.5	281.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,493	2,885	4,360	4,400	7,420 ※3,165
最低株価 (円)	1,450	1,756	2,510	2,681	2,991 ※3,065

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、第46期の※は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1975年12月	「株式会社電通（現 株式会社電通グループ） ^(注1) 」と米国「General Electric Company」の合併により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
1982年 9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
1986年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。（1991年 1月に廃止。）
1987年 3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
1989年 2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
1989年10月	香港に「香港支店」を開設。（1990年 8月に廃止。）
1990年 8月	子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）」を設立。
1991年 1月	子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
1991年 2月	子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（1997年 7月当社に吸収合併。）
1992年 4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）」を設立。
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年 3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（その後、株式会社ブレインワークスに商号変更）」を子会社化。
2001年 6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合併により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング（現 株式会社アイティアイディ） ^(注2) 」を設立。
2001年 9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
2002年 3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（その後、株式会社ISIDテクノソリューションズに商号変更）」を子会社化。
2002年 4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライズン」を設立。（2004年 8月当社に吸収合併。）
2002年 5月	中国に子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。
2002年 7月	子会社「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」を設立。
2005年11月	タイに子会社「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2006年 3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
2009年 3月	子会社「株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング（現 株式会社ISID-A0）」を設立。
2009年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。 当社グループの管理業務を営む「株式会社ISIDアシスト」を子会社化。
2011年 7月	第三者割当増資引受けにより「クウジット株式会社」を関連会社化。
2013年 2月	子会社「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」を設立。
2013年 4月	インドネシアに子会社「PT. ISID Indonesia」を設立。
2014年 5月	子会社「株式会社ISIDエンジニアリング」を設立。
2015年 4月	2015年12月期より決算日を12月31日に変更。
2018年 6月	独フラウンホーファー研究機構との合併により「Two Pillars GmbH」を設立し、関連会社化。
2018年12月	第三者割当増資引受けにより「株式会社マイデータ・インテリジェンス」を関連会社化。
2019年 3月	第三者割当増資引受けにより「株式会社FAプロダクツ」を関連会社化。
2019年 4月	株式取得により「PT. Ebiz Cipta Solusi」を子会社化。
2019年 5月	株式取得により「スマートホールディングス株式会社」を関連会社化。
2019年 7月	三菱地所株式会社との合併により「株式会社FINOLAB」を設立し、関連会社化。 株式会社セブン銀行との合併により「株式会社ACSiON」を設立し、関連会社化。
2020年 1月	子会社「株式会社ISIDブライト」を設立。
2020年 2月	株式会社電通グループとの合併により「Dentsu Innovation Studio Inc.」を設立し、関連会社化。

（注1）株式会社電通は2020年 1月 1日付で株式会社電通グループに商号を変更しました。

（注2）株式会社アイティアイディコンサルティングは2020年 1月 1日付で株式会社アイティアイディに商号を変更しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社17社、関連会社8社により構成され、以下(1)に記載している6つのサービス品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。

(1) 当社グループが提供するサービス品目

事業の種類	サービス品目
情報サービス	コンサルティングサービス
	受託システム開発
	ソフトウェア製品
	ソフトウェア商品
	アウトソーシング・運用保守サービス
	情報機器販売・その他

(サービス品目の内容)

① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、会計や生産管理など企業の経営管理に関わるコンサルティング、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけております。

② 受託システム開発

顧客の個別の要求に基づくシステムの構築、ならびに構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、プライム・コントラクターとしてほぼすべての顧客と直接取引しており、培った業界・業務知識を生かし、顧客の視点に立脚したシステムを提案し、構築を行っております。

③ ソフトウェア製品

当社グループにて独自に企画・開発したソフトウェアを販売しております。販売の際には必要に応じて、導入支援サービスや追加機能の開発サービス、ならびに保守サービスを提供しております。当社グループは、市場環境の変化や制度変更等に伴う企業の汎用的なニーズを先取したソフトウェアの開発に、研究開発活動を通じて積極的に取り組んでおります。

④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発したソフトウェアを、当社グループにて仕入れ、販売しております。販売の際には必要に応じて、要件定義、導入支援、追加機能開発、ユーザ教育などの技術サービス、ならびに保守サービスも提供しております。当社グループは、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られる情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択し、提供しております。

⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

顧客のシステムの運用・保守・サポート、ならびに情報サービスを提供しております。また、顧客の業務を受託するアウトソーシング・サービスも提供しております。

⑥ 情報機器販売・その他

当社グループが提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびにデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っております。特定のソフトウェア・ベンダーや機器メーカーにとらわれない中立性を生かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

なお、当社グループは、以下4つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしております。

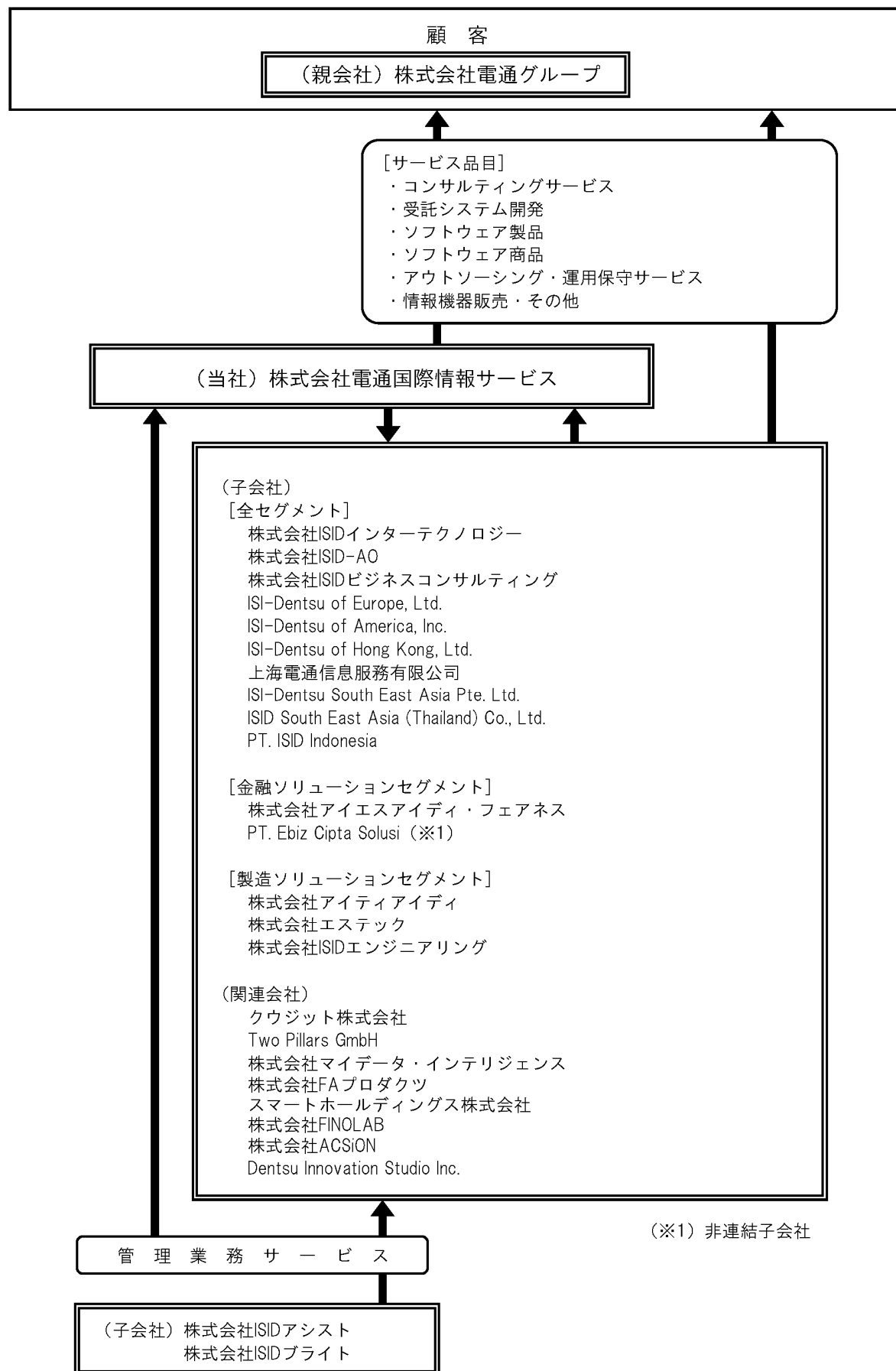
セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供
ビジネスソリューション	基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供
製造ソリューション	製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループに対する基幹システムの提供および電通グループ各社との協業によるITソリューションの提供

(2) 当社の親会社である株式会社電通グループおよびそのグループ会社は、当社の主要顧客であります。

(3) 当社の子会社をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりであります。

2020年12月31日現在

セグメントの名称	子会社	
金融ソリューション	株式会社アイエスアイディ・フェアネス PT. Ebiz Cipta Solusi	株式会社ISIDインターテクノロジー 株式会社ISID-A0 株式会社ISIDビジネスコンサルティング
ビジネスソリューション	—	ISI-Dentsu of Europe, Ltd. ISI-Dentsu of America, Inc. ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd. 上海電通信息服务有限公司
製造ソリューション	株式会社アイティアイディ 株式会社エステック 株式会社ISIDエンジニアリング	ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.
コミュニケーションIT	—	PT. ISID Indonesia 株式会社ISIDアシスト 株式会社ISIDブライト



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(親会社) 株式会社電通グループ	東京都 港区	百万円 74,609	グループ全体の各種環境整備と支援、ガバナンスの推進	—	61.8 内、間接 0.0	当社に情報サービスを委託 資金の預託	(注1)
(連結子会社) 株式会社アイティアイディ	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都 港区	百万円 326	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社エステック	神奈川県 横浜市	百万円 250	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISID-AO	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDアシスト	東京都 港区	百万円 10	当社グループの管理業務	100.0	—	当社から管理業務を受託	
株式会社アイエスアイディ・フェアネス	東京都 中央区	百万円 55	情報サービス業	90.9	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都 港区	百万円 150	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託 ※役員の兼任あり	
株式会社ISIDブライト	東京都 港区	百万円 10	当社グループのオフィスサービス業務	100.0	—	当社からオフィスサービス業務を受託	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 30万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポール ドル 1,640万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	(注2)
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイバツ 800万	情報サービス業	49.0 内、間接 49.0	—	当社から情報サービスを受託	(注3)
PT. ISID Indonesia	インドネシア	インドネシア ルピア 490億	情報サービス業	100.0 内、間接 57.1	—	当社から情報サービスを受託	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(持分法適用関連会社) クウジット株式会社	東京都 港区	百万円 219	情報サービス業	33.3	—	当社から情報サービスを受託	
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	情報サービス業	39.0 内、間接 13.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社マイデータ・ インテリジェンス	東京都 港区	百万円 499	情報サービス業	25.0	—	当社に情報サービスを委託	
株式会社FAプロダクツ	東京都 港区	百万円 87	スマートファクトリー 構築の総合支援	20.0	—	当社から情報サービスを受託	
スマートホールディングス 株式会社	東京都 港区	百万円 847	スマートグループの経 営戦略・経営管理	19.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社FINOLAB	東京都 千代田区	百万円 150	スタートアップ支援サ ービス	49.0	—	当社に情報サービスを委託	
株式会社ACSion	東京都 千代田区	百万円 300	本人確認プラット フォーム事業	40.0	—	当社に情報サービスを委託	
Dentsu Innovation Studio Inc.	米国	米ドル 250万	情報サービス業	49.0	—	当社から情報サービスを受託	

(注1) 有価証券報告書を提出しております。

親会社である株式会社電通グループにおける当社の株式保有比率は61.8%であります。

(注2) 特定子会社に該当しております。

(注3) 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融ソリューション	773 (349)
ビジネスソリューション	649 (337)
製造ソリューション	674 (248)
コミュニケーションIT	486 (359)
報告セグメント計	2,582 (1,293)
全社（共通）	535 (56)
合計	3,117 (1,349)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,633	41.0	12.3	10,472

セグメントの名称	従業員数（人）
金融ソリューション	358 (216)
ビジネスソリューション	366 (233)
製造ソリューション	380 (199)
コミュニケーションIT	235 (271)
報告セグメント計	1,339 (919)
全社（共通）	294 (39)
合計	1,633 (958)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておませんが、「労使委員会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」と定義した企業理念（ミッション）の実現に向け、事業活動を推進することです。企業理念はさらに、ビジョンとして当社グループが向かうべき方向を、行動指針として当社グループが大切にすべき価値観をそれぞれ定めており、社員の日々の行動が企業理念全体の実現に繋がるよう、目標と戦略を経営計画に落とし込むとともに、社員への浸透活動を積極的に実施しております。

■ISIDグループ企業理念

ミッション

誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、
顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。

ビジョン

HUMANOLOGY for the future

人とテクノロジーで、その先をつくる。

人を見つめ、社会の行く先をとらえ、テクノロジーの可能性を拡げる。
人とテクノロジーが響きあえば、未来はもっと良くなる。

行動指針

AHEAD

先駆けとなる

Agile

まずやってみる

Humor

人間魅力で超える

Explore

切り拓く

Ambitious

夢を持つ

Dialogue

互いに語り尽くす

(2) 中期的な会社の経営戦略と事業環境認識

当社グループは、3カ年ごとに中期経営計画を策定し、グループ一体となって推進することを中期の経営戦略としております。

当連結会計年度は、2019年12月期から2021年12月期の3カ年を対象とする中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」（以下、中計）の推進2年目にあたります。中計においては、「SDGsやSociety5.0の実装・実現に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーを積極的に活用する動きが活発化する」という環境認識を掲げており、2年目となる当連結会計年度においてもその認識に変更はありません。新型コロナウイルス感染症による極めて大きな社会変化が想定外に発生したものの、DX（デジタルトランスフォーメーション）という概念が急速に普及しているように、ニューノーマルと呼ばれる新しい時代に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーへの期待はさらに高まっていると認識しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、当社グループが対処すべき課題と対策を、中計の基本方針および重点施策に取りまとめております。詳細は以下のとおりであります。

① 基本方針

- (1) 主力事業の進化：ソリューションを強化・拡充し、既存主力事業の進化を図ります。
- (2) 新規事業の創出：事業セグメントや業界の枠を越えた新たな事業を創出し、次なる柱を築きます。
- (3) 事業基盤の革新：人材力・技術力の強化に加え、事業支援部門の付加価値力向上を目指します。

② 重点施策

<金融ソリューションセグメント>

銀行業の主要顧客向けビジネスの維持・拡大に加え、次世代融資ソリューション「BANK・R」、リース&ファイナンスソリューション「Lamp」を軸に、生損保、証券、リース業、一般事業会社などから新規顧客の獲得を目指します。また、電通グループのマーケティングノウハウやFinTechスタートアップ等のサービスと融合し、金融機関の事業変革や構造改革を支援する新たなソリューションの創出に取り組むほか、金融業と異分野が融合する領域における事業の拡大を推進します。

<ビジネスソリューションセグメント>

主力製品である人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」の機能強化、および新製品である会計ソリューション「Ci*X」の製品ラインアップ拡充により、事業の拡大を目指します。加えて、企業のグループ経営管理領域におけるさらなる競争優位性獲得のため、コンサルティングとBPO(Business Process Outsourcing)を一体化させた高付加価値サービスの提供や、他社とのアライアンスを通じたサービス型ビジネスへの参入を推進します。

<製造ソリューションセグメント>

製造業のバリューチェーンを支えるデジタル・ソリューションの拡充・連携を図るほか、MBSE(Model Based Systems Engineering)のさらなる推進と定着を目指し、ソフトウェア製品「iQUAVIS」の強化とグローバル展開に取り組めます。また、製造業が顧客視点で新たなビジネス価値を創り出すDX、自動車業界で進むCASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)、工場の自動化・省力化、MaaS(Mobility as a Service)、スマートシティ等の領域で新規ビジネスを創出し、顧客の変革を支援します。

<コミュニケーションITセグメント>

電通グループとの協業をさらに加速し、企業が抱える経営課題や社会課題を解決するITソリューションの提供に注力します。2021年1月より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントから当セグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立しました。社会や企業のDXの実現をより一層推進していきます。

<X Innovationによる新規ビジネス創出>

SDGsおよびSociety5.0の実装・実現に貢献すべく、当社グループの強みであるFinTech、デジタルマーケティング、スマートエンタープライズ、もの・コトづくり革新等の領域で、事業セグメント/テクノロジー/業界/企業/地域等の枠を越えたX Innovationの推進を通して、新たなビジネスを創出します。

<事業基盤の革新>

強みの源泉である人材力を高めるべく、採用・育成への取り組みを体制面・費用面で強化するとともに、処遇および労働環境の改善、ワークスタイル変革およびダイバーシティの推進に取り組めます。また、事業部門と研究開発部門の連携強化ならびに戦略的な活動により、当社グループが提供するソリューションのコアとなる先進技術領域の実装力、サービスデザイン力を強化します。事業支援部門については、その機動力を高め、リーン・コンパクトな体制の確立を目指します。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、社会や顧客に提供する付加価値の最大化および企業価値の向上を重視しております。中計においては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROE」の4項目を重要な経営指標に掲げるとともに、重点的に実施する成長投資項目を3点定め、以下のとおり目標値を設定しております。

当連結会計年度は、売上高および各段階利益において3期連続で過去最高を更新したことに加え、「営業利益」「営業利益率」「ROE」の3項目については、中計で掲げた定量目標を1年前倒しで達成しました。

次期である2021年12月期は、中計の最終年度となります。売上高については中計の達成を、営業利益、営業利益率、ROEについては中計を上回る目標を掲げております。

< 定量目標 >

項目	2021年12月期 中期経営計画目標	2021年12月期 業績予想
売上高	1,100億円	1,100億円
営業利益	110億円	125億円
営業利益率	10.0%	11.4%
ROE	12.5%	13.4%

< 成長投資（3カ年累計） >

項目	投資目標額	目的
人材投資	120億円	人材力の向上、人員数の拡大
研究開発投資	100億円	ソリューションの強化・拡充
出資・M&A投資	100億円	事業強化/拡大

2 【事業等のリスク】

当社グループは、経営目標の達成を阻害する、あるいは事業活動の継続を脅かす要因等を識別し、顕在化させないための予防策および顕在化した場合の影響を最小化するための対策として、リスク管理規程を制定しております。当規程に則り、想定されるリスクに関する情報を適時かつ組織横断的に集約し、全社的な観点から適切なリスク管理を推進しております。

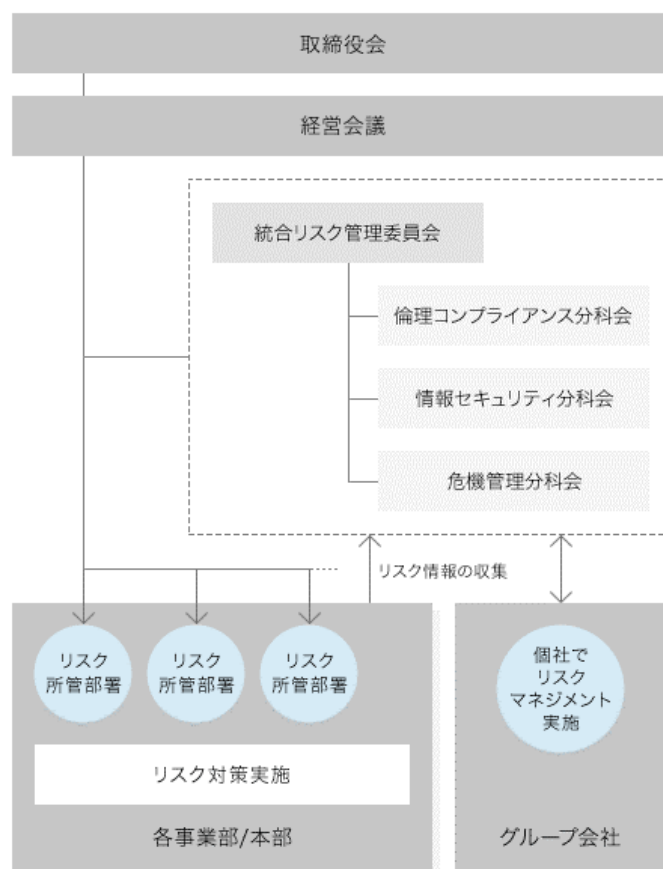
(1) リスク管理体制

当社グループでは、グループ全体のリスク管理を統括する統合リスク管理委員会のもと、倫理コンプライアンス分科会、情報セキュリティ分科会、危機管理分科会という個別リスクに専門特化した分科会を設置し、本委員会とともに各々の分野においてグループ全体を俯瞰したリスク管理を行っております。

統合リスク管理委員会は、年5回開催する定例会議に加え、日々の活動を通して、当社およびグループ子会社のリスクの識別と評価、最重要リスクの抽出、リスク所管部署や責任者の選定、リスク対応計画の策定指示、対策実行状況等のモニタリングを実施し、その結果を経営会議*および取締役会に報告しております。

* 経営の意思決定の迅速化、業務の効率化を図るために設置された、取締役会決議事項以外の重要事項を決議する機関

当社グループのリスク管理体制は次のとおりであります。



取締役会	・ リスク管理状況のモニタリングおよび管理体制の有効性確保
経営会議	・ 最重要リスク、リスク所管部署およびリスク対応計画の決定
統合リスク管理委員会	・ 各事業部/本部からのリスク情報収集、リスク識別、リスク評価および最重要リスクとリスク所管部署案の作成 ・ リスク対応計画の進捗状況およびリスク状況のモニタリング
各分科会	・ 各専門リスクに対する対応計画の策定および対策実施
リスク所管部署	・ リスク対応計画策定およびリスク対策実施
グループ会社	・ 自社の最重要リスク抽出、リスク対応計画の策定、リスク対策実施およびモニタリング

(2) リスク管理のプロセス

(リスクの識別・評価)

統合リスク管理委員会は、経営環境や経営戦略、事業管理、危機管理、人事労務、会計経理、コーポレートガバナンス、情報セキュリティ、倫理コンプライアンス等の観点から、顕在化する可能性のあるリスクを各事業部や本部へのヒアリング等により網羅的に識別します。識別したリスクについては、定期的に「発生可能性」「影響度」によりリスク評価を行います。



(最重要リスクの抽出)

統合リスク管理委員会は、リスク評価の結果より、事業継続に大きな影響を及ぼす可能性が高いと判断したリスクを「最重要リスク」に定め、それぞれのリスクについて、所管部署および責任者を選定します。

(リスク対応計画の策定)

リスク所管部署は、「最重要リスク」に関してリスクが顕在化しないための予防策および顕在化した場合の影響を最小化するためのリスク対策をリスク対応計画としてまとめ、統合リスク管理委員会の審議を経て、経営会議の承認を得ます。

(リスク対応計画の実施とリスクモニタリング)

リスク所管部署は、承認されたリスク対応計画に沿って活動を遂行するとともに、必要に応じて規程類や対策マニュアル等の整備・維持に努めております。統合リスク管理委員会は、リスク対応計画の進捗状況およびリスクの状況について、四半期毎にモニタリングを実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告します。さらに、リスクの顕在化等があった場合は、必要に応じてリスク対策の追加、計画の改善と実施を指示します。

(3) 主要なリスク

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおり記載しております。しかしながら、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報等に基づいて、当社グループが判断したものであります。

① 最重要リスク

イ. システム開発に関するリスク

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、開発工程中に想定外のトラブルが発生すること等により開発費用が増加し、収益性が低下する可能性があります。また、納品後に重大な不具合が発生し、顧客の業務に支障が生じた場合、当該システムの品質回復にかかる費用発生等による収益性低下や損害賠償請求、信用失墜等が生じる可能性があります。

このため当社グループでは、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）委員会を設置し、システム開発およびソフトウェア製品開発において、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の計画につき提案前の評価を行うことに加え、受注から納品にいたる過程においても、計画に対する進捗状況の確認を随時行い、開発にともなうリスク管理を徹底しております。さらに、トラブル発生の可能性を極小化すべく、開発プロセス標準化やノウハウの共有等の技術に関する教育諸施策を積極的に推進しております。

ロ. 研究開発投資に関するリスク

当社グループは、将来に向けた事業機会の創出および高付加価値ソリューションの提供を実現するため研究開発へ積極的に投資することを経営戦略に掲げております。しかしながら、研究開発投資が計画どおり進まない場合、サービス・事業の新規創出や改善が進まず経営が停滞してしまう可能性があります。また、投資して完成した製品・サービスの販売が計画どおり進まず、投資資金が回収遅延/回収不能になることで当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

このため当社グループでは、製品・サービスにかかわる研究開発等の投資に関するレビューボードとしてIRB（インベストメント・レビュー・ボード）委員会を設置し、案件の審査・進捗確認、投資および回収状況の監視をしており、リスクの顕在化を未然に防ぐ体制を構築しております。

ハ. 人材確保・育成、労務管理に関するリスク

当社グループが必要とする優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化等により生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、新卒・中途採用活動および社員教育・研修の強化を図るとともに、裁量労働制や65歳定年制、フェロー制度、育児・介護等と仕事の両立を支援する各種制度の導入・充実に加え、適正な労働時間の管理や社員の健康管理への取り組みを積極的に行うなど、社員のワーク・ライフ・バランス実現、人材の確保・育成および労働環境の整備に向けた人事諸施策を実施しております。

ニ. 事業継続に関するリスク

大地震や豪雨等の自然災害の発生、重大感染症の流行等の事象が発生した場合は、復旧に係る費用の発生のほか、サービスの提供が滞ること等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、大地震の発生や重大感染症の流行等の危機発生に備えた対応マニュアルを各種整備し、社員やパートナースタッフの安全確保、事業の継続性確保のための体制を構築しております。特に災害対応としては、災害対策シミュレーションを本社や各支社で定期的実施しているほか、帰宅困難者対策として、当社オフィスで働く社員やパートナースタッフが一定期間社内に留まることを想定した分量の飲料水、食糧、簡易トイレ等を各拠点で備蓄しております。また、従業員の安否確認が迅速かつ確実にできるよう安否確認システムを導入し定期的に訓練を実施しております。さらに、海外出張者や海外グループ会社に勤務する社員の安全確保を図るため、現地の治安状況等の危険度に応じた出張承認基準の制定、滞在先での注意事項や安全対策を記した「海外安全ハンドブック」の作成、外部コンサルティング会社との連携等を行っております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、その感染拡大へ対応するため、2020年4月に当社代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、感染防止対策および当社グループの業績への影響把握と対応策の検討・推進を行っております。感染防止対策および事業継続のための取り組みとしては、事業所の衛生管理の徹底や来訪者の検温管理、社内向け対策特設サイト等による情報提供、テレワーク勤務制度の拡充、時差通勤の推進など複数の施策を実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響については、ニューノーマルといわれる新しい状態への転換を契機とした新たなITニーズも発生しており、現時点においては限定的であると判断しております。

ホ. 情報セキュリティに関するリスク

社内情報システムや顧客に提供しているシステムに対するコンピューターウイルスやサイバーテロ、人為的過失等により、情報システムサービスの中断や個人情報・機密情報の漏洩等が発生した場合、顧客や個人からの損害賠償請求または信用失墜、あるいは事業の停滞等が生じる可能性があります。

このため当社グループでは、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを統括する情報セキュリティ分科会のもと、各種規程類やガイドラインを整備・運用し、グループ一体となって情報セキュリティ管理に取り組んでおります。また、システム・ネットワークの継続的なセキュリティレベルの向上を図るとともに、全役員と社員を対象とした標的型攻撃メール訓練を継続的に実施するなど、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進しております。なお、当社グループでは、当社をはじめとする主要各社において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001:2013」および本規格をもとにJIS化された「JISQ27001:2014」の認証を取得しているほか、「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。

ヘ. コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンス上の問題、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ行動憲章」および「暴力団等反社会的勢力排除に対する基本方針」ならびに当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ各種法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。また、社員に対するコンプライアンス教育を適宜実施し、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。

ト. M&A等の出資・投資に関するリスク

当社グループの事業成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の確立に資するなどの効果が見込める場合は、国内外の企業への出資や新規事業への投資を実施する場合があります。しかしながら、事業環境の著しい変化などにより、事業計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、投資の実施に当たり、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績・財政状況、技術優位性などを確認し、事業性を十分に検討した上で実施すべく努めております。また、出資先の経営状況については出資担当部門と経営企画部門が一体となって定期的にモニタリングを実施し、経営会議で報告しており、出資時の事業計画から乖離が出た場合にはアクションプランを策定し実施するよう努めております。

② その他重要リスク

イ. 経済動向、顧客の経営方針転換等に関するリスク

社会や経済情勢の変動等により顧客の情報化投資動向が急変した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、国内外の経済動向を注視するとともに、市場ニーズに適合する経営戦略の立案や顧客に高付加価値を提供するソリューションの開発等、適時対策を講じております。

ロ. 提供サービスの競争力に関するリスク

情報サービス業界における顧客ニーズおよび情報技術の進化は激しく、新規参入業者も多く競争が激化しているため、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、積極的な研究開発の実施、グループ体制・組織の最適化、国内外の企業への出資や提携等の各種経営施策を通じ、市場や顧客ニーズの変化への対応を図っております。また、サービスの高付加価値化等により提供価値の向上に努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。

ハ. 仕入先・協力会社に関するリスク

当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しているため、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に海外の協力会社への業務委託については、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。また、当社グループが仕入販売しているソフトウェア商品および情報機器については、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客に対する商品およびサービスの提供に支障が生じる可能性があります。特にシーメンス株式会社は、当社グループのソフトウェア商品の主要分野CAD/CAE/DM/PLMにおける重要な仕入先であり、同社の経営方針の変化は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、業務委託先に対し、システム開発標準化や生産性向上支援等を共同で行うことにより、顧客から適正な対価をいただけるようサービス提供価値の向上に努めるほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓を行うなどコスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。また、商品の仕入れ先に対しては、共同で販売戦略を立案するなど、緊密な関係を維持するほか、国内外で最先端技術を保有し、競争力の高い商品・サービスを有した企業をいち早く発掘すべく継続的に努力しております。

ニ. 知的財産に関するリスク

当社グループの提供するシステム、ソフトウェア製品、サービス等に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担するほか、代替技術の開発のための費用が発生する可能性があります。また、当社グループ自身が保有する知的財産権についても、他社からの侵害、また業務用ソフトウェアの性質上、その機能の模造・類似品の出現により、期待される収益が失われ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、特許権をはじめとする第三者権利調査や、プロジェクトからの各種相談対応、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めております。

ホ. 株式会社電通グループとの資本関係について

株式会社電通グループは、当連結会計年度末現在、当社グループ発行済株式総数の61.8%の株式を所有しております。

当社グループの事業展開における業務執行上の重要事項については、取締役会または経営会議で合議の上決定されており、上場会社としての自主性・独立性が確保されておりますが、今後、同社との資本関係に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

① 経営成績

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調でスタートしたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により急速に悪化し、極めて厳しい状況が継続しました。情報サービス産業におきましても、景気悪化に伴って、一部の業種・企業においてIT投資の抑制や先送りの動きが見られました。しかしながら、業務プロセスやビジネスの革新に積極的にデジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きはより加速しており、さらには急速に普及するリモートワーク等への対応も背景に、企業のIT投資は全体として底堅く推移しました。

かかる状況のもと、当社グループは、高まる社会や企業のIT投資需要を持続的な成長に結びつけるべく、中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」で掲げた3点の基本方針、「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」への取り組みに引き続き注力しました。加えて、コロナ禍を起因とする環境変化に迅速に対応するため、足元では新型コロナウイルス感染症への対策の徹底とリモートワーク環境の整備を進めるとともに、新たに、2030年に向けた事業戦略を検討する「長期事業戦略検討プロジェクト」およびニューノーマル時代の新たな働き方を検討し実装する「ワークトランスフォーメーションプロジェクト」の2つのプロジェクトを立ち上げ、当社グループのさらなる成長に向けた活動をスタートさせました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高108,679百万円（前期比107.9%）、営業利益12,189百万円（同121.0%）、経常利益11,502百万円（同119.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益7,362百万円（同118.2%）となりました。いずれも3期連続で過去最高を更新しております。

売上高については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いプロジェクトの中断等が一部発生しましたが、ビジネスソリューションおよびコミュニケーションITの両セグメントが牽引し増収を達成しました。利益につきましても、販売促進費および研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果に加え、ソフトウェア製品の売上拡大を主因とする売上総利益率の向上により、各段階利益で増益となりました。

なお、中期経営計画で定めた2021年12月期の定量目標（連結売上高1,100億円、連結営業利益110億円、連結営業利益率10.0%、ROE12.5%）に対し、営業利益、営業利益率およびROE（12.9%）については、1年前倒しで目標を達成しました。

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	増減	前期比
売上高	100,679	108,679	+8,000	107.9%
営業利益	10,075	12,189	+2,114	121.0%
営業利益率	10.0%	11.2%	+1.2p	—
経常利益	9,648	11,502	+1,854	119.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,226	7,362	+1,136	118.2%

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して9,842百万円増加し、97,147百万円となりました。流動資産は、取引規模の拡大に伴う売上債権の増加、預け金の増加があったほか、顧客向けサービスのための前払レンタル料・保守料が増加したことによる前渡金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して9,067百万円増加し、78,795百万円となりました。固定資産は、顧客向けサービスのための無形リース資産（ソフトウェア）の取得等により、前連結会計年度末と比較して775百万円増加し、18,351百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末と比較して5,136百万円増加し、37,559百万円となりました。流動負債は、取引規模の拡大に伴い前受レンタル料・保守料が増加したことによる前受金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して5,007百万円増加し、34,463百万円となりました。固定負債は、無形リース資産の増加に伴うリース債務の増加および新オフィス賃借に伴う資産除去債務の増加等により、前連結会計年度末と比較して130百万円増加し、3,096百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、剰余金の配当があったものの、主に当社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末と比較して4,705百万円増加し、59,587百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,792百万円増加し、39,773百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払等による資金の減少を税金等調整前当期純利益および減価償却費が上回り、資金は9,987百万円増加しました。

前年同期との比較においては、税金等調整前当期純利益の増加により収入増となったものの、売上債権、前渡金の増加等により655百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の固定資産の取得および関係会社株式の取得等により、資金は3,230百万円減少しました。

前年同期との比較においては、主に関係会社株式の取得による支出の減少により722百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払およびリース債務の返済等により、資金は3,942百万円減少しました。

前年同期との比較においては、配当金支払額およびリース債務返済額の増加により682百万円の支出増となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	生産高（百万円）	前期比（％）
金融ソリューション	18,910	95.2
ビジネスソリューション	13,351	113.8
製造ソリューション	6,089	99.1
コミュニケーションIT	13,685	99.1
合計	52,035	100.9

（注）1．金額は、販売価格に換算して表示しております。

2．金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	受注高 （百万円）	前期比 （％）	受注残高 （百万円）	前期比 （％）
金融ソリューション	22,813	105.6	7,462	87.4
ビジネスソリューション	21,641	102.8	6,908	93.8
製造ソリューション	32,188	105.4	12,403	115.6
コミュニケーションIT	34,614	121.2	8,305	141.5
合計	111,257	109.3	35,080	107.9

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	販売高（百万円）	前期比（％）
金融ソリューション	23,888	97.0
ビジネスソリューション	22,100	114.6
製造ソリューション	30,511	101.6
コミュニケーションIT	32,179	120.3
合計	108,679	107.9

（注） 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社電通グループ 及びそのグループ会社	23,337	23.2	28,503	26.2

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績等の状況 ①経営成績」に記載のとおりであります。

報告セグメント別の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

単位：百万円

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			増減額	
	売上高	営業利益	営業利益率	売上高	営業利益	営業利益率	売上高	営業利益
金融ソリューション	24,622	1,516	6.2%	23,888	1,411	5.9%	△734	△105
ビジネスソリューション	19,289	1,937	10.0%	22,100	2,760	12.5%	+2,811	+823
製造ソリューション	30,027	2,434	8.1%	30,511	2,357	7.7%	+484	△77
コミュニケーションIT	26,739	4,187	15.7%	32,179	5,659	17.6%	+5,440	+1,472
合計	100,679	10,075	10.0%	108,679	12,189	11.2%	+8,000	+2,114

(注) 報告セグメントの情報は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

金融ソリューション

金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、政府系金融機関や流通系金融機関向け案件が拡大した一方、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、システム開発案件がメガバンク向けを中心に国内外において減少したことから、減収となりました。利益につきましては、前期に低採算となった案件の影響が解消したものの、減収の影響等により減益となりました。

ビジネスソリューション

基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、企業の働き方改革実現や、既存システムの老朽化・サポート期間終了を契機とするシステム更改需要が底堅く推移したことにより、人事管理ソリューション「POSITIVE」、会計ソリューション「Ci*X」および連結会計ソリューション「STRAVIS」等、自社開発のソフトウェア製品の販売・導入が好調に推移し、増収となりました。利益につきましても、新製品開発の積極的な推進にともなう研究開発費の増加を、増収効果および収益性の向上により吸収し、増益となりました。

製造ソリューション

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のコンサルティングサービス案件で中止や延期等が発生しましたが、自動車業界向けを中心に、PLM*1やCAE*2等ソフトウェア商品の販売・導入が堅調に推移し増収となりました。利益につきましては、収益性の高いコンサルティングサービスの売上高減少を主因に減益となりました。

*1 PLM: Product Lifecycle Management

*2 CAE: Computer Aided Engineering

電通グループに対する基幹システムの提供および電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、電通グループの基幹システム高度化を支援するビジネスが大型の更改案件を中心に前期並みに推移しました。一方、電通グループとの協業ビジネスが顧客のDX支援を中心に大きく拡大したことから、増収増益となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける資金需要は、通常の運転資金に加え、事業拡大を目的としたソフトウェア製品の開発及び資本提携・M&A等のための投資資金がありますが、いずれも自己資金を充当することを基本としております。また、当社及び当社国内子会社の間ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ内の資金の流動性を高めるよう努めております。

なお、流動資産に計上している預け金は、親会社である株式会社電通グループに対し同社が運営するCMSを通じて預け入れた資金であり、当連結会計年度末は36,373百万円を預け入れております。これは、直ちに利用可能な財源であることから、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に含めております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

① 繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

② その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の算定が困難である非上場会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

③ 市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

④ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

⑤ 受注損失引当金の計上

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

⑥ 退職給付に係る負債の計上

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、割引率や予想昇給率といった退職給付会計に準拠した数理計算上の仮定に基づいて算定しております。その上で、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については予測単位積増方式等によっており、数理計算上の差異及び過去勤務費用はその発生時に費用処理しております。

⑦ 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

⑧ 資産除去債務の計上

当社グループは、資産除去債務につき、その発生時に有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定しております。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、当該連結会計年度において資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理することとなります。

（４）経営上の目標の達成状況について

当社グループは、社会や顧客に提供する付加価値の最大化および企業価値の向上を重視しており、2019年にスタートした3カ年中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」においては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROE」の4項目を重要な経営指標に掲げております。各指標における中期経営計画で設定した目標および当連結会計年度の進捗状況は以下のとおりであります。

項目	2021年12月期	2020年12月期	
	目標	期初計画	実績
売上高	1,100億円	1,050億円	1,086億円
営業利益	110億円	105億円	121億円
営業利益率	10.0%	10.0%	11.2%
ROE	12.5%	—	12.9%

「営業利益」「営業利益率」「ROE」の3項目については、3期連続で過去最高を更新する結果となり、中期経営計画で掲げた定量目標を1年前倒しで達成しました。

なお、当社グループが取り組むべき経営課題への対応につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）対処すべき課題」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際 情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約書	情報システムに関する業務の委託契約	自 2020年4月 至 2021年3月 1年毎自動更新
株式会社ISID-AO	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約書	情報システムに関する業務の委託契約	自 2020年4月 至 2021年3月 1年毎自動更新

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,951百万円となりました。主な研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

(1) 金融ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は172百万円となりました。主な活動内容は、金融機関および一般事業会社に対する新規ソリューションの技術調査・研究であります。

(2) ビジネスソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は1,079百万円となりました。主な活動内容は、次世代開発基盤「aiuola」に関する技術研究および会計ソリューション「Ci*X」の開発であります。

(3) 製造ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は259百万円となりました。主な活動内容は、設計開発領域における新規ソリューションの調査およびAI技術を活用した製品の開発であります。

(4) コミュニケーションITセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は38百万円となりました。主な活動内容は、RPAソリューションの開発およびビッグデータ分析基盤に関する技術調査であります。

(5) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は401百万円となりました。主な活動内容は、スマートシティ実現を支援する行政プラットフォームや、AI・機械学習技術を活用したソリューションなどの研究・実証実験であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は303百万円であり、その主な内容は、オフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	413	121	—	465	1,000	1,373 (665)
北品川オフィス (東京都品川区)	事務所	128	16	—	—	145	— (—)

- (注) 1. 有形固定資産については報告セグメントに配分しておりません。
2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	有形リース資 産	合計	
株式会社 エステック	本社 (神奈川県横浜市 中区)	事務所	73	31	—	—	105	42 (1)
	実験場 (神奈川県横浜市 金沢区)	実験施設	465	104	524 (2,329.63)	—	1,093	32 (—)
株式会社 ISID-AO	本社 (東京都港区)	事務所	76	8	—	1,308	1,393	227 (62)

- (注) 1. 有形固定資産については報告セグメントに配分しておりません。
2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	有形リース資 産	合計	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガ ポール)	事務所	5	1	—	59	66	16 (一)

(注) 1. 有形固定資産については報告セグメントに配分しておりません。

2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

(注) 2020年10月30日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は98,000,000株増加し、196,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	65,182,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	65,182,480	—	—

(注) 2020年10月30日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は32,591,240株増加し、65,182,480株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライププランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2002年11月20日	16,295,620	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(注) 1. 上記の増加は、株式分割（1株につき2株の割合をもって分割）によるものであります。
2. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が32,591,240株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	25	28	171	4	2,828	3,082	—
所有株式数 (単元)	—	43,755	3,044	202,415	46,249	61	30,117	325,641	27,140
所有株式数 の割合(%)	—	13.43	0.93	62.16	14.20	0.02	9.25	100.0	—

(注) 自己株式8,909株は、「個人その他」に89単元、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。
なお、2020年12月31日現在の実質的な所有株式数は、8,909株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	20,129	61.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,731	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,211	3.72
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2丁目17-1	723	2.22
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	588	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟）	248	0.76
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	RUE MONTOYER, 46 B-1000, BRUSSELS BELGIUM （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	240	0.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	192	0.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 （常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟）	186	0.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-12	184	0.57
計	—	25,437	78.07

- (注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
2. 上記株式会社日本カストディ信託銀行（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,715千株です。なお、その内訳は、投資信託設定分1,031千株、年金信託設定分216千株、その他信託分467千株です。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,180千株です。なお、その内訳は、投資信託設定分711千株、年金信託設定分76千株、その他信託分392千株です。
4. 上記株式会社日本カストディ信託銀行（信託口5）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は192千株です。なお、そのすべてがその他信託分です。
5. 上記株式会社日本カストディ信託銀行（信託口9）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は184千株です。なお、そのすべてがその他信託分です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,555,200	325,552	—
単元未満株式	普通株式 27,140	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,552	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

2. 2020年10月30日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は32,591,240株増加し、65,182,480株となっております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,900	—	8,900	0.03
計	—	8,900	—	8,900	0.03

(注) 2020年10月30日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	40	217,400
当期間における取得自己株式	40	139,000

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の「当事業年度における取得自己株式」は株式分割前の数値で、「当期間における取得自己株式」は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。なお、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,909	—	17,858	—

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の「当事業年度」の保有自己株式数は株式分割前の数値で、「当期間」における保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。なお、「当期間」における自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、「当期間」における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。また、配当性向につきましては、連結配当性向40%以上を目安としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり49円といたしました。この結果、当事業年度の年間配当は、中間配当（43円）と合わせまして、1株当たり92円となりました。また、この結果、当事業年度の連結配当性向は40.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年7月30日 取締役会決議	1,401	43
2021年3月24日 定時株主総会決議	1,596	49

（注）当社は2021年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

内部留保資金については、当社の競争力の強化およびさらなる成長のため、中期経営計画で設定している「人材投資」、「研究開発投資」および「M&A投資」に重点的に活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」というミッションのもと、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行し、健全かつ継続的な成長を図るため、経営環境に応じたコーポレートガバナンスが重要であると認識しております。

この基本的な考え方に基づいて、コーポレートガバナンスに関する当社の基本方針を「ISID コーポレートガバナンス・ポリシー」として定め、取締役会が関連法令の改正や社会的・経済的な事業環境の変化等に応じて適宜見直すことで、より良いコーポレートガバナンスの実現に取り組んでおります。

同ポリシーは、以下当社ウェブサイトに掲げております。

<https://www.isid.co.jp/csr/governance/corporate.html>

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会および監査役会

当社は、当社の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」および「監査役会」を設置しております。本有価証券報告書提出日現在において、当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当該社外取締役2名については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役会における独立社外取締役の割合を3分の1以上としています。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長 代表取締役社長 名和亮一

取締役 豊田操、小林明、一條和生（独立・社外）、
村山由香里（独立・社外）、山口修治

(監査役会の構成員の氏名等)

議長 常勤監査役 梅沢幸之助

常勤監査役 関口厚裕（社外）

監査役 笹村正彦（独立・社外）

(取締役会の開催および出席状況)

取締役会は、月1回を原則に当事業年度で計13回開催しました。各取締役および各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	名和 亮一	13回／13回
取締役	豊田 操	13回／13回
取締役	上原 伸夫	13回／13回
取締役（社外取締役）	一條 和生	13回／13回
取締役（社外取締役）	村山 由香里	12回／13回
取締役	山口 修治 ※2020年3月24日就任	10回／10回
取締役	釜井 節生 ※2020年3月24日退任	3回／3回
取締役	市川 建志 ※2020年3月24日退任	3回／3回
取締役	梅沢 幸之助 ※2020年3月24日退任	3回／3回
取締役	吉本 敦 ※2020年3月24日退任	3回／3回
取締役	小林 明 ※2020年3月24日退任	3回／3回
取締役	樽谷 典洋 ※2020年3月24日退任	2回／3回
監査役	中込 洋之介	13回／13回
監査役	笹村 正彦	12回／13回
監査役	伊瀬 禎宣 ※2020年3月24日就任	10回／10回
監査役	上地 龍彦 ※2020年3月24日退任	3回／3回

・指名・報酬委員会

取締役の指名および報酬等については、取締役会の下に任意の委員会として、委員長および委員の半数以上を独立社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会では、取締役の選任・解任および代表取締役等の業務執行取締役（最高経営責任者を含む）の選任・解任、ならびに取締役（代表取締役を含む）の報酬等に関する事項につき、検討、意見交換を行っております。

（指名・報酬委員会の構成員の氏名等）

委員長	取締役	一條和生（独立・社外）
	取締役	村山由香里（独立・社外）
	代表取締役社長	名和亮一

・執行役員

当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化を図っております。また、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

（執行役員の氏名等）

社長執行役員	最高経営責任者兼最高執行責任者	名和亮一
副社長執行役員	豊田操	
専務執行役員	小林明、大金慎一	
常務執行役員	小谷繁弘、岩本浩久、平島剛	
上席執行役員	菅沼重行、山坂勝己、橋田裕之、山口昌浩、小倉公	
執行役員	海野慎一、武田正利、幸坂知樹、佐藤秀樹、林晃司、中村優一、寺田徹央	

・経営会議等

その他の経営会議体として、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「経営会議」を設置しております。経営会議は取締役会の決議により執行役員の中から選ばれたメンバー（本有価証券報告書提出日現在においては常務執行役員以上の執行役員）と常勤監査役で構成され、社長執行役員が議長を担っております。

他に、当社グループが事業活動を行うにあたって想定されるリスクに関する情報を適時かつ組織横断的に集約し、全社的な観点からリスクの重要度に応じた対応を推進することにより、当社グループのリスク管理水準の向上を図るとともに、経営会議等における社の適切な意思決定を支援することを目的に「統合リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、委員長を専務執行役員の小林明が、副委員長を上席執行役員の山口昌浩が担い、他に3名の委員（フェロー1名および経営幹部職2名）で構成されております。

また、不採算案件発生の要因分析や防止施策の立案、運用に関わる各部門の活動を俯瞰してモニタリングし、横断的観点で不採算案件撲滅に向けた活動を主導することを目的に「不採算案件撲滅委員会」を設置しております。同委員会は、委員長を社長執行役員の名和亮一が、副委員長を副社長執行役員の豊田操が担い、他に8名の委員（全員執行役員）で構成されております。

この他にも当社は各種委員会を設置し、経営会議の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。また、社外取締役については、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を行うことで当社の企業価値向上に寄与しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの状況（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

基本方針

1. 内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社および子会社（以下、当社グループという）の内部統制システムの運営・改善は、コーポレート本部担当役員を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を「総務部」に設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、当社グループの取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

当社取締役は、取締役会規則、経営会議規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「経営会議」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、当社グループの従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社グループは、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社グループは、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「経営会議」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「経営会議」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「経営会議」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。また、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援する。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、当社の重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。また、子会社の重要リスクの報告を受け、リスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 監査役の職務を補助する組織とその独立性並びに指示の実効性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として総務部内に「監査役会事務局」を設置するとともに専任担当者を配置する。監査役は専任担当者に対する指揮命令権とともに、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について同意権を有することで、取締役からの「監査役会事務局」の独立性を確保する。

7. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

当社グループの取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与えるおそれのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したとき、もしくは報告を受けた

ときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役への報告者は、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いも受けない。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、当社グループ各社の監査役等とも定期的に会合を持ち、随時連携して当社グループの監査を実施する。

監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧できる。また、監査を行う上で必要な場合、会計監査人・弁護士等の専門家を活用することができ、その費用も含め監査役の職務執行上必要な費用は会社が負担する。

8. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通グループの企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通グループからの独立性を確保する。

当社は、子会社の管理については、国内子会社管理規程、海外子会社、海外関連会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。また「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

また、子会社は、各社の規模、事業特性に応じ適切な頻度で取締役会や経営幹部による会議を開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。取締役会等での決定事項は、各担当取締役から職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模、事業特性に応じ財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

また当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めております。当事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）における運用状況の概要は以下のとおりです。

運用状況の概要

1. 取締役の業務執行

取締役会を13回および「経営会議」を55回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項の決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。また、「経営会議」の委任により、各種委員会等を設置し、業務執行事項の審議・決定を行いました。

2. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。監査役会は12回開催しました。また、代表取締役社長との会合を12回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、当社グループ各社の監査役等とも会合を持ち、連携して当社グループの監査を実施しております。

3. コンプライアンス体制

「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。

さらに、当社グループは、電通グループの内部通報制度である「コンプライアンスライン」に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」も運用しております。これらに相談報告があった場合には、速やかに常勤監査役に報告しております。

また、反社会的勢力との関係を一切もたないよう、取引先についても与信管理において厳正なチェックを行い、取引契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

4. リスク管理体制

「統合リスク管理委員会」において当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク所管部署にリスク対応計画の作成と実行をさせることにより、リスク管理活動の実効性を確保しております。また、社長直轄の「不採算案件撲滅委員会」を設置し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。さらに、子会社の重要リスクについても「統合リスク管理委員会」がリスクの状況や対応計画の実施状況を統括する等、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模および事業特性に応じ、財務報告の適正性を確保するための内部統制を維持・運用しております。また、財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が内部監査計画に基づき、独立的評価を定期的に行い、その結果は外部監査人による監査も受けております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合リスク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

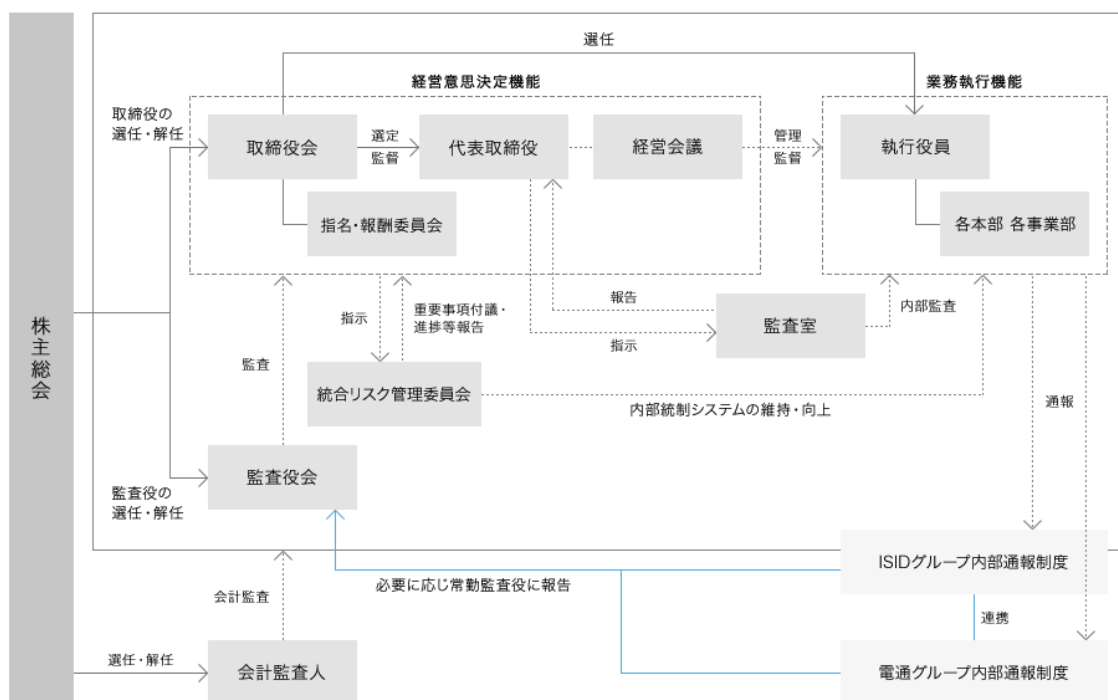
当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーの各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディ、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシストおよび株式会社ISID-AOの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2013」および「JISQ27001:2014」の認証を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、2004年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置（2004年11月より「PMO委員会」に改組）し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めているほか、2017年11月から「不採算案件撲滅委員会」を社長直轄で設置し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



ハ．責任限定契約の内容の概要

当社定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

- ・監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

ニ．取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名 和 亮 一	1957年10月24日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 同 執行役員 2017年1月 同 上席執行役員 2018年3月 同 取締役 同 常務執行役員 2019年1月 同 代表取締役社長 社長執行役員<現任> 最高経営責任者兼最高執行責任者<現任>	(注) 3	19
取締役 副社長執行役員 事業統括 事業統括推進室担当	豊 田 操	1956年7月24日生	1979年4月 株式会社電通入社 2004年8月 同 衛星メディア局局次長 2011年4月 同 第3営業局長 2016年1月 同 執行役員 2018年1月 当社専務執行役員 2018年3月 同 取締役<現任> 2019年1月 同 副社長執行役員<現任> 2019年3月 同 事業統括<現任> 2020年1月 同 事業統括推進室担当<現任>	(注) 3	3
取締役 専務執行役員 コーポレート統括 経営企画室、コーポレート本部 担当	小 林 明	1959年2月28日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 同 執行役員 2009年6月 同 取締役 2010年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長 2020年1月 同 事業統括補佐、Xイノベーション本部担当 経営企画室、事業統括推進室担当補佐 2020年3月 同 取締役退任 専務執行役員<現任> 2021年1月 同 コーポレート統括補佐 経営企画室、コーポレート本部担当<現任> 2021年3月 同 取締役<現任> コーポレート統括<現任>	(注) 3	21
取締役	一 條 和 生	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2001年4月 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 2001年6月 当社社外監査役 2005年3月 株式会社シマノ社外取締役 <現任> 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 同 大学院国際企業戦略研究科 研究科長 2015年6月 当社社外取締役<現任> 2017年6月 びあ株式会社社外取締役<現任> 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役 <現任> 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻 専攻長 教授<現任>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村 山 由 香 里	1972年8月4日生	2000年4月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） （旧坂井秀行法律事務所）弁護士 2010年1月 金融庁監督局（金融会社室および信用機構対応室）出向 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）へ帰任 同 事務所カウンセラー 2013年1月 同 事務所パートナー 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー〈現任〉 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 同 社外取締役〈現任〉	(注) 3	-
取締役	山 口 修 治	1966年1月4日生	1989年4月 株式会社電通入社 2009年10月 同 関西営業局営業部長 2014年10月 同 関西営業局専任局次長 2015年7月 同 関西営業局局長補 2017年1月 同 デジタルプラットフォームセンター局長 2017年2月 株式会社D2C取締役〈現任〉 2018年12月 株式会社電通デジタル取締役〈現任〉 2019年1月 株式会社電通 執行役員 兼デジタルビジネスセンター マネージングディレクター 2020年1月 同 執行役員〈現任〉 兼デジタルビジネスセンター マネージングディレクター 楽天データマーケティング株式会社取締役〈現任〉 当社取締役〈現任〉 2020年3月 株式会社CARTA HOLDINGS取締役〈現任〉 2021年1月 電通ジャパンネットワーク 執行役員〈現任〉 2021年3月 電通アイソバー株式会社 代表取締役社長執行役員〈現任〉	(注) 3	-
常勤監査役	梅 沢 幸 之 助	1958年3月21日生	1982年4月 株式会社荏原製作所入社 1990年2月 当社入社 2005年10月 同 執行役員 2008年6月 同 取締役 2010年4月 同 常務執行役員 2011年4月 同 開発・技術統括 管理本部担当 2013年4月 同 技術本部担当 2020年1月 同 コーポレート統括補佐 コーポレート本部担当 2020年3月 同 取締役退任 専務執行役員 2021年3月 同 常勤監査役〈現任〉	(注) 4	2
常勤監査役	関 口 厚 裕	1961年12月2日生	1988年4月 株式会社電通入社 2012年6月 同 第3営業局部長 2016年1月 同 第3営業局局長補 2019年1月 同 トランスフォーメーション・プロデュース局長 2021年3月 同 トランスフォーメーション・プロデュース局シニアプロフェSSIONナル 当社常勤（社外）監査役〈現任〉	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	笹 村 正 彦	1965年12月19日生	1989年9月 港監査法人（現 有限責任 あず さ監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2004年2月 税理士登録 2005年6月 天倫堂株式会社設立、代表取締役 <現任> 2013年6月 株式会社電通ミュージック・ア ンド・エンタテインメント社外 監査役<現任> 2014年4月 株式会社パートナーズ・コンサル ティング エグゼクティブ・パ ートナー<現任> パートナーズ総合税理士法人社 員<現任> 2016年3月 当社社外監査役<現任> 2018年12月 株式会社エアロネクスト監査役 <現任>	(注) 4	-
計					45

- (注) 1. 取締役一條和生氏および村山由香里氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役関口厚裕氏および監査役笹村正彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。（常勤監査役梅沢幸之助氏および関口厚裕氏は、前任監査役の補欠として、2021年3月24日開催の定時株主総会において選任されております。当社定款の定めにより、補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなっております。）
5. 電通ジャパンネットワークは、電通グループの国内事業を統括・支援する株式会社電通グループの社内カンパニーです。
6. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は株式分割後の株式数で記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田 中 耕 一 郎	1965年7月6日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同 事務所常駐代表（事務所長） 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同 事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同 事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任 2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 パート ナー 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立、所長<現任> 2017年3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任> 2018年6月 一般社団法人日本自動車研究所監事<現任> 2020年6月 株式会社有沢製作所社外監査役<現任>	-

8. 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名 和 亮 一	
副社長執行役員	豊 田 操	事業統括 事業統括推進室担当
専務執行役員	小 林 明	コーポレート統括 経営企画室、コーポレート本部担当
専務執行役員	大 金 慎 一	コミュニケーションITセグメント長 兼ビジネスソリューションセグメント長 Xイノベーション本部担当
常務執行役員	小 谷 繁 弘	事業統括補佐
常務執行役員	岩 本 浩 久	製造ソリューションセグメント長 兼製造ソリューション事業部長
常務執行役員	平 島 剛	金融ソリューションセグメント長 兼金融ソリューション事業部長
上席執行役員	菅 沼 重 行	事業統括補佐
上席執行役員	山 坂 勝 己	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	橋 田 裕 之	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼HCM事業部長
上席執行役員	山 口 昌 浩	コーポレート本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
上席執行役員	小 倉 公	コミュニケーションITセグメント長補佐
執行役員	海 野 慎 一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼ソリューション企画推進ユニット長 兼製造営業第3ユニット長
執行役員	武 田 正 利	株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	幸 坂 知 樹	Xイノベーション本部長
執行役員	佐 藤 秀 樹	金融ソリューション事業部 事業部長補佐 兼事業推進ユニット長
執行役員	林 晃 司	グループ経営ソリューション事業部長 兼グループ経営コンサルティングユニット長
執行役員	中 村 優 一	エンタープライズIT事業部長
執行役員	寺 田 徹 央	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐

9. 最高経営責任者、最高執行責任者、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。

10. 事業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします

11. コーポレート統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおけるコーポレート部門に関する事項を統括いたします。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当該社外取締役2名および社外監査役2名と当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を行うことで当社の企業価値向上に寄与しております。

社外取締役一條和生氏は、2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献してもらうために、2015年から社外取締役に就任しております。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した「指名・報酬委員会」の委員として、2019年1月からは委員長として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献があり、引き続き当社経営

に対する有用な提言等が提供されると判断しました。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役村山由香里氏は、2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献してもらうために、2016年から社外取締役に就任しております。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した「指名・報酬委員会」の委員として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献があり、引き続き当社経営に対する有用な提言等が提供されると判断しました。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役については、取締役会および業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しております。様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言をしております。

社外監査役関口厚裕氏は、株式会社電通の出身であります。マーケティング業務や営業業務等に携わり、近年は顧客のビジネス変革を支援する部署の責任者を務める等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、それらを当社の監査に活かせると判断しました。

社外監査役笹村正彦氏は、公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と経験を有しており、それらを当社の監査に活かせると判断しました。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

その他の会社等との兼職状況については、前記略歴に記載のとおりであります。その他の会社等との間には特別の利害関係および人的関係はありません。また、いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

社外取締役および社外監査役の選任基準（方針）については、当社の「役員規則」に定めており、その概要は次のとおりです。

- ・経営、法律、財務・会計、情報技術、コーポレートガバナンス、リスク管理等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有すること。
- ・経営課題やリスクを把握する能力、モニタリング能力等に優れていること。
- ・中立的な立場から、自らの意見を積極的に具申できること。
- ・取締役または監査役としてふさわしい品位・品格、識見、人望および倫理観を有すること。
- ・当会社の最高経営責任者（CEO）等からの独立性を保つことができること。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役または社外監査役（候補者を含む）が、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことに加え、以下の（１）から（３）のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

- （１）当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- （２）当社の定める基準を超える取引先（※１）の業務執行者
- （３）当社より、過去３事業年度のいずれか１事業年度において、役員報酬以外に１事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

※１ 当社の定める基準を超える取引先とは、過去３事業年度のいずれか１事業年度において、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査計画ならびに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査および会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、（３）「監査の状況」に記載のとおり、内部監査および会計監査と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織、人員および手続

当社は「監査役制度」を採り、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針、役割分担および監査項目等を定めるとともに、その方針および分担に基づく監査に関する重要な事項について報告を受け、協議しております。

監査の遂行を支援するため、総務部に「監査役会事務局グループ」を設置し、専任担当者、兼任担当者各1名を配置しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

監査役監査の項目は、日本監査役協会「監査役監査基準」に準拠するとともに、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定めております。

・ 監査役会の開催および出席状況

監査役会は、月1回を原則に当事業年度では計12回開催しました。各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外監査役）	中込 洋之介	12回／12回
監査役（社外監査役）	笹村 正彦	11回／12回
監査役	伊瀬 禎宣 ※2020年3月24日就任	10回／10回
監査役	上地 龍彦 ※2020年3月24日退任	2回／2回

・ 取締役会その他重要会議への出席

各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べております。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、経営会議ほか重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・ 代表取締役社長との意見交換

常勤監査役は、代表取締役社長と月1回を原則に当事業年度では計12回、意見交換の会議を設けております。それによって課題の共有をはかり、効果的な内部牽制に役立てております。

・ 子会社の監査

常勤監査役は、子会社の代表取締役から状況報告を受けるとともに、その監査役と定期的に情報交換しております。

・ 会計監査人との連携

監査役会において、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果および期末監査結果を聴取しており、当事業年度では5回実施しました。また、常勤監査役は、会計監査人から会計監査上の重要テーマについて情報提供を受け、意見交換しております。

② 内部監査の状況

内部監査は「監査室」が実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。代表取締役は、これを受けて必要に応じて対象部署に改善を指示しております。「監査室」には、専任担当者7名および兼任担当者1名を配置しております。「監査室」は、子会社の内部監査も実施しております。

監査役と「監査室」は、次のように連携しております。

- ・ 内部監査計画を、取締役会において各監査役が聴取。
- ・ 監査終了の都度、内部監査報告を常勤監査役が聴取。内部監査報告を、取締役会において各監査役が半期ごとに聴取。
- ・ 「監査室」が行う内部統制に関する独立的評価の結果を、常勤監査役が聴取。
- ・ 常勤監査役と「監査室」は、定期的に情報交換し、内部統制および業務改善に資する情報を共有。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

4年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森 俊哉

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 亮司

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧浦 晶平

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他10名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、独立性、適正な人員体制、専門性、品質管理体制等を備え、効果的かつ効率的に監査を遂行できると判断したためです。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を再任するか否かに関して評価を行っております。評価に際しては、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、前述監査法人の選定理由に掲げた基準に加え、日常の監査活動を通じて職務遂行状況や監査体制の観点からも検討しました。その結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	2	1	8	1
計	2	2	8	3

（注）当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会が公表する「監査実施状況調査」での同業他社での報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社では、持続的な企業価値の向上を実現するため、役員(取締役および監査役)の業務執行・経営監督の役割に応じて、役員報酬制度を定めております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下1.のとおりです。また、当社の、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下2.のとおりであり、当社の監査役の報酬等の決定方針は以下3.のとおりです。

1. 役員報酬制度の基本的な考え方

(報酬水準について)

報酬水準は、当社の業績、当社役員の担う責任と役割、役員報酬の水準に関する各種のデータ等を勘案し、優秀な人材を確保できる水準とする。

(報酬構成について)

業務執行取締役の報酬は、業績達成に向けた動機付けを考慮し、固定報酬と連結業績に連動する年次賞与により構成する。

業務執行を行わない取締役および監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすため高い独立性を確保することから、固定報酬のみで構成する。

取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しており、今後も退職慰労金は支給しない。

(報酬の決定プロセスについて)

取締役の報酬は、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役が構成員の半数以上を占める指名・報酬委員会での事前の検討を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認に基づき決定する。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬は、月次の固定報酬とし、役職位および役割に応じて、現金により支給するものとし、年間では12か月の月次固定報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、現金による年次賞与を採用する。年次賞与は、連結営業利益(期初計画比および前年実績比)ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、これらの達成度に応じて業務執行取締役の月次固定報酬(内、兼任する執行役員部分)の合計額の0～4か月の範囲を総額とし、毎年、支給時期を含め取締役会で決定する。

c. 月次固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

業績連動報酬の目標値達成時における業務執行取締役の報酬割合は年間報酬の概ね2割程度の水準とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬(月次固定報酬および年次賞与)の個人別支給額は、毎年、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、取締役会の決議に基づき設置された指名・報酬委員会での事前検討を経て、決定するものとする。

3. 監査役の報酬等の決定に関する方針

業務執行を行わない監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすために高い独立性を確保することから、固定報酬のみで構成するものとする。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

ロ. 業績連動報酬に関する開示

1. 業績連動報酬の構成

当社は、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、年次賞与（現金）を採用しております。

2. 固定報酬と業績連動報酬の支給割合、業績連動報酬の指標、当該指標の採用理由、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度における業績指標の目標および実績

固定報酬は、全役員（取締役および監査役）を対象に、役職位および役割に応じて、月次で現金により支給しており、年間では12か月の月次固定報酬を支給します。

業績連動報酬（年次賞与）の指標、業績連動報酬の額の決定方法、業績連動報酬の目標値達成時における業績連動報酬の支給割合は前述イ. 2. b. およびc. に記載のとおりです。

中期経営計画では定量目標として連結売上高、連結営業利益、ROEを掲げていることから、中期経営計画達成に向けた動機づけ等を考慮し、上記の指標を採用いたしました。

2020年度の業績指標の目標および実績は次のとおりです。

年次賞与の評価指標	評価割合	支給月数の変動幅	2020年度目標値	2020年度実績（支給月数）
連結営業利益①（期初計画比）	40%	0～1.6か月	105億円	121.8億円（1.6か月）
連結営業利益②（対前年実績比）	40%	0～1.6か月	100.7億円	121.8億円（1.6か月）
親会社株主に帰属する当期純利益	20%	0～0.8か月	48.3億円	73.6億円（0.8か月）
合計	100%	0～4.0か月	—	4.0か月支給

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

（取締役の報酬等）

取締役の報酬等の額は、2014年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内（取締役賞与の額を含む。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。なお、第39回定時株主総会において選任された取締役は9名（うち業務執行取締役8名）です。

（監査役の報酬等）

監査役の報酬等の額は、1998年6月25日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、第25回定時株主総会において選任された監査役は3名です。

ニ. 役員報酬の額又はその算定方法の決定権者、その権限の内容および裁量の範囲

取締役については前述イ. 2. d. に記載のとおり、また、監査役については前述イ. 3. に記載のとおりであります。

ホ. 役員報酬の決定プロセスにおける、取締役会、指名・報酬委員会の活動内容

2020年3月開催の取締役会では、業務執行取締役の年次賞与制度の見直しおよび2020年4月以降の取締役の固定報酬額につき決定いたしました。また、2021年2月開催の取締役会では、2020年度の業務執行取締役の年次賞与の支給額を決定いたしました。

指名・報酬委員会では、取締役会での決定に先立ち、2019年11月、2021年2月開催の指名・報酬委員会において、上記の取締役会決定事項の事前検討を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	192	159	33	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	—	—	2
社外役員	38	38	—	—	4

(注) 上記には、2020年3月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、任期满了により退任した取締役6名および監査役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。当社は、取引関係の維持・強化等の観点から、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、保有の意義、効果については、社内規定に従い定期的にモニタリングを行っております。また、毎年、個別の政策保有株式について、出資時の目的、投資対期待効果、出資先の業績・財政状態等およびモニタリングの結果を総合的に勘案し、保有の適否の検証を行います。その結果、売却も含め保有方針を見直すことがあります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	271
非上場株式以外の株式	19	491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	—	旧発行会社の完全子会社化に伴う株式交換の比率差によるもの
非上場株式以外の株式	1	—	株式分割によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	0

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
鈴与シンワート株式 会社	100,000	100,000	同社は、当社のソフトウェア製品販売 におけるパートナーであり、同社との 関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	218	71		
株式会社F U J I	59,000	59,000	同社に対し主に開発・商品販売を行っ ており、同社との関係の維持・強化の ために保有しております。	無
	160	118		
株式会社モスフード サービス	34,300	34,300	同社グループに対し主に開発・運用保 守サービスを提供しており、同社との 関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	100	103		
株式会社アバント	3,200	3,200	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	3	3		
シスメックス株式会 社	200	200	取引先の情報収集のために保有してお ります。	無
	2	1		
伊藤忠テクノソリュ ーションズ株式会社	400	400	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	1	1		
株式会社野村総合研 究所	363	363	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	1	0		
トヨタ自動車株式会 社	100	100	取引先の情報収集のために保有してお ります。	無
	0	0		
株式会社N T Tデー タ	500	500	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	0	0		
T I S 株式会社	300	100	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	0	0		
日鉄ソリューション ズ株式会社	200	200	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	0	0		
S C S K 株式会社	100	100	同業他社の情報収集のために保有して おります。	無
	0	0		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	100	100	取引先の情報収集のために保有してお ります。	無
	0	0		
本田技研工業株式会 社	100	100	取引先の情報収集のために保有してお ります。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ANAホールディングス株式会社	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
キャノン株式会社	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	有（注2）
	0	0		
マツダ株式会社	200	200	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
株式会社ニコン	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	有（注3）
	0	0		
ソニーフィナンシャル ホールディングス 株式会社	—	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	—	0		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	—	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	—	0		

- （注） 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記イ. に記載のとおり、毎年、保有の適否について検証を行っております。
2. キャノン株式会社の子会社であるキャノン I T ソリューションズ株式会社が当社株式を保有しております。
3. 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループの関連会社であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,497	3,665
受取手形及び売掛金	20,263	24,486
リース投資資産	65	41
商品及び製品	152	131
仕掛品	※3 2,332	1,757
原材料及び貯蔵品	23	25
前渡金	8,634	11,219
預け金	33,666	36,373
その他	1,103	1,097
貸倒引当金	△11	△2
流動資産合計	69,728	78,795
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,197	1,283
工具、器具及び備品（純額）	389	376
土地	524	524
リース資産（純額）	2,455	1,900
建設仮勘定	7	—
有形固定資産合計	※1 4,574	※1 4,083
無形固定資産		
ソフトウェア	3,033	3,364
リース資産	166	923
その他	33	450
無形固定資産合計	3,233	4,738
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,040	※2 3,506
関係会社長期貸付金	180	199
繰延税金資産	1,754	1,941
敷金及び保証金	3,705	3,880
その他	270	202
貸倒引当金	△183	△201
投資その他の資産合計	9,769	9,529
固定資産合計	17,576	18,351
資産合計	87,305	97,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,668	7,778
リース債務	938	1,092
未払費用	3,779	4,278
未払法人税等	1,781	2,595
前受金	10,097	12,605
受注損失引当金	※3 575	305
その他	4,616	5,806
流動負債合計	29,456	34,463
固定負債		
リース債務	1,755	1,792
退職給付に係る負債	34	52
資産除去債務	946	1,010
その他	230	240
固定負債合計	2,966	3,096
負債合計	32,423	37,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	31,238	35,832
自己株式	△30	△30
株主資本合計	54,675	59,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	194
為替換算調整勘定	115	102
その他の包括利益累計額合計	183	297
非支配株主持分	23	22
純資産合計	54,882	59,587
負債純資産合計	87,305	97,147

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	100,679	108,679
売上原価	※1 67,288	※1 71,207
売上総利益	33,390	37,472
販売費及び一般管理費	※2, ※3 23,315	※2, ※3 25,282
営業利益	10,075	12,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	40
保険配当金	62	59
助成金収入	31	68
投資事業組合運用益	—	16
事業整理損失引当金戻入額	—	25
雑収入	15	30
営業外収益合計	151	241
営業外費用		
支払利息	32	39
持分法による投資損失	316	758
為替差損	9	54
投資事業組合運用損	17	—
固定資産除却損	13	—
貸倒引当金繰入額	182	18
雑損失	7	58
営業外費用合計	579	928
経常利益	9,648	11,502
特別利益		
投資有価証券売却益	265	—
出資金売却益	—	38
特別利益合計	265	38
特別損失		
投資有価証券評価損	682	589
事業整理損	46	—
特別損失合計	728	589
税金等調整前当期純利益	9,185	10,950
法人税、住民税及び事業税	3,036	3,630
法人税等調整額	△83	△46
法人税等合計	2,953	3,584
当期純利益	6,232	7,366
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	6,226	7,362

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	6,232	7,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	126
為替換算調整勘定	△60	△12
その他の包括利益合計	※1,※2 △22	※1,※2 113
包括利益	6,210	7,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,204	7,476
非支配株主に係る包括利益	5	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	27,292	△29	50,729
当期変動額					
剰余金の配当			△2,280		△2,280
親会社株主に帰属する当期純利益			6,226		6,226
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,946	△0	3,945
当期末残高	8,180	15,285	31,238	△30	54,675

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29	176	205	30	50,966
当期変動額					
剰余金の配当					△2,280
親会社株主に帰属する当期純利益					6,226
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	△60	△22	△6	△28
当期変動額合計	38	△60	△22	△6	3,916
当期末残高	68	115	183	23	54,882

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	31,238	△30	54,675
当期変動額					
剰余金の配当			△2,769		△2,769
親会社株主に帰属する当期純利益			7,362		7,362
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	4,593	△0	4,592
当期末残高	8,180	15,285	35,832	△30	59,268

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68	115	183	23	54,882
当期変動額					
剰余金の配当					△2,769
親会社株主に帰属する当期純利益					7,362
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	△12	113	△1	112
当期変動額合計	126	△12	113	△1	4,705
当期末残高	194	102	297	22	59,587

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,185	10,950
減価償却費	2,531	2,865
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	191	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	19
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	51	△269
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△45
受取利息及び受取配当金	△42	△40
支払利息	32	39
持分法による投資損益 (△は益)	316	758
投資有価証券売却損益 (△は益)	△265	—
固定資産除却損	13	—
出資金売却益	—	△38
投資有価証券評価損益 (△は益)	682	589
事業整理損	46	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△311	△4,246
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△865	597
前渡金の増減額 (△は増加)	△558	△2,585
仕入債務の増減額 (△は減少)	834	119
未払費用の増減額 (△は減少)	54	500
前受金の増減額 (△は減少)	1,377	2,515
未払消費税等の増減額 (△は減少)	361	541
その他	632	480
小計	14,277	12,763
利息及び配当金の受取額	37	50
利息の支払額	△32	△39
法人税等の支払額	△3,640	△2,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,642	9,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△112	△79
定期預金の払戻による収入	236	—
有形固定資産の取得による支出	△458	△274
無形固定資産の取得による支出	△1,495	△1,614
資産除去債務の履行による支出	—	△27
投資有価証券の取得による支出	△258	△124
投資有価証券の売却による収入	291	—
関係会社貸付けによる支出	△181	△23
関係会社株式の取得による支出	△2,075	△813
投資事業組合からの分配による収入	189	316
出資金の売却による収入	—	45
事業譲受による支出	—	△466
敷金及び保証金の差入による支出	△92	△194
敷金及び保証金の回収による収入	8	19
その他	△5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,952	△3,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△967	△1,168
配当金の支払額	△2,280	△2,769
非支配株主への配当金の支払額	△12	△5
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,260	△3,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△68	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,360	2,792
現金及び現金同等物の期首残高	33,620	36,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,981	※1 39,773

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社ISIDブライトは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

(会社名)

PT.Ebiz Cipta Solusi

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、新たに設立したDentsu Innovation Studio Inc.を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるクウジット株式会社、株式会社FINOLAB、株式会社ACSionの決算日は3月31日、株式会社FAプロダクツの決算日は7月31日であり連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社については以下の方法によっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式等によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当連結会計年度の業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。今後におきましてもその状況に変化はないものと仮定し、会計上の見積りを適切に行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,269百万円	6,686百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,846百万円	1,896百万円

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛品に係るもの	61百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	115百万円	31百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売促進費	3,413百万円	4,394百万円
従業員給与	8,063	8,447
退職給付費用	162	174

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	1,544百万円	1,951百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	56百万円	181百万円
組替調整額	△0	0
計	55	181
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△60	△12
組替調整額	—	—
計	△60	△12
税効果調整前合計	△4	169
税効果額	△17	△55
その他の包括利益合計	△22	113

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	56百万円	181百万円
税効果額	△17	△55
税効果調整後	38	126
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△60	△12
税効果額	—	—
税効果調整後	△60	△12
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△4	169
税効果額	△17	△55
税効果調整後	△22	113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式（注）	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	1,140	35.00	2018年12月31日	2019年3月25日
2019年7月31日 取締役会	普通株式	1,140	35.00	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,368	利益剰余金	42.00	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式（注）	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

（注）1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,368	42.00	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	1,401	43.00	2020年6月30日	2020年9月1日

（注）当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,596	利益剰余金	49.00	2020年12月31日	2021年3月25日

（注）当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	3,497百万円	3,665百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△183	△264
預け金	33,666	36,373
現金及び現金同等物	36,981	39,773

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,243百万円	1,452百万円
資産除去債務増加高	70	115

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	2,092	2,402
1年超	12,798	12,381
合計	14,891	14,784

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち15.5%が株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通グループが同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社への運転資金としての貸付であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,497	3,497	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,263	20,263	—
(3) 預け金	33,666	33,666	—
(4) 投資有価証券	305	305	—
(5) 長期貸付金	180		
貸倒引当金（*1）	△180		
	0	0	—
資 産 計	57,733	57,733	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,668	7,668	—
(2) リース債務（流動負債）	938	947	9
(3) 未払法人税等	1,781	1,781	—
(4) リース債務（固定負債）	1,755	1,759	4
負 債 計	12,143	12,156	13

（*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,665	3,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,486	24,486	—
(3) 預け金	36,373	36,373	—
(4) 投資有価証券	491	491	—
(5) 長期貸付金	199		
貸倒引当金（*1）	△199		
	0	0	—
資 産 計	65,016	65,016	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,778	7,778	—
(2) リース債務（流動負債）	1,092	1,117	24
(3) 未払法人税等	2,595	2,595	—
(4) リース債務（固定負債）	1,792	1,779	△13
負 債 計	13,259	13,270	11

（*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

時価は、元利金の合計額から貸倒見積高を控除した将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券		
関連会社株式	1,846	1,896
その他有価証券		
非上場株式	860	270
その他	1,028	848
敷金及び保証金	3,705	3,880

上記、投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金については、償還時期が確定しておらず将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価の算定を行っておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,494	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,263	—	—	—
預け金	33,666	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	90	—	—
合計	57,424	90	—	—

(注) 敷金及び保証金3,705百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,486	—	—	—
預け金	36,373	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	90	—	—	—
合計	64,610	—	—	—

（注）敷金及び保証金3,880百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	938	858	590	253	48	4

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,092	839	487	266	186	12

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）、当連結会計年度（2020年12月31日）ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年12月31日）、当連結会計年度（2020年12月31日）ともに該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	233	120	112
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	233	120	112
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	76	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72	76	△3
合計		305	197	108

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 860百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 1,028百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	491	195	295
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	491	195	295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		491	196	295

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 270百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 848百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	216	205	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	216	205	—

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について682百万円（その他有価証券の株式543百万円、関連会社株式138百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について589百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

加えて一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の連結子会社が加入していた全国情報サービス産業厚生年金基金は2017年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）へ同日付で移行しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職金を支払う場合があります、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
24百万円	24百万円

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	22百万円	34百万円
勤務費用	7	10
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	4	8
退職給付の支払額	△3	△0
為替換算差額	1	△2
退職給付債務の期末残高	34	52

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34百万円	52百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34	52
退職給付に係る負債	34	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34	52

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	7百万円	10百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	4	8
確定給付制度に係る退職給付費用	13	20

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	4.3%	3.8%
予想昇給率	5.9%	6.3%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	388百万円	428百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	22百万円	25百万円

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況に関する事項

	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
年金資産の額	245,472百万円	245,064百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586	202,774
差引額	44,885	42,289

(2) 複数事業主制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出割合

	2019年3月分	2020年3月分
	0.35%	0.35%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2019年3月31日現在51百万円、2020年3月31日現在34百万円）及び剰余金（2019年3月31日現在44,936百万円、2020年3月31日現在42,324百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	154百万円	190百万円
未払費用	989	1,104
投資有価証券	407	586
会員権	33	39
減価償却費	297	311
資産除去債務	284	305
受注損失引当金	178	93
繰越欠損金	284	339
その他	299	476
繰延税金資産小計	2,929	3,448
評価性引当額	△1,091	△1,354
繰延税金資産合計	1,837	2,094
(繰延税金負債)		
建物	△54	△68
その他有価証券評価差額金	△30	△85
その他	△32	△29
繰延税金負債合計	△117	△183
繰延税金資産の純額	1,720	1,911

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	3.3	2.4
持分法投資損益	1.1	2.1
海外子会社配当に係る源泉税	0.1	0.2
海外子会社の適用税率差異	△0.2	△0.1
税額控除	△4.2	△3.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	32.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	872百万円	946百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	70	115
時の経過による調整額	3	2
見積りの変更による減少額	—	△26
資産除去債務の履行による増減	—	△27
為替換算差額	△0	△0
期末残高	946	1,010

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「製造ソリューション」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。
ビジネスソリューション	基幹システムや経営・人材管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としております。
製造ソリューション	製造業の製品開発／製造／販売／保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。
コミュニケーションIT	電通グループに対する基幹システムの提供および電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	製造 ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	24,622	19,289	30,027	26,739	100,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,622	19,289	30,027	26,739	100,679
セグメント利益	1,516	1,937	2,434	4,187	10,075
その他の項目					
減価償却費	291	583	618	1,038	2,531

（注）セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	製造 ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	23,888	22,100	30,511	32,179	108,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,888	22,100	30,511	32,179	108,679
セグメント利益	1,411	2,760	2,357	5,659	12,189
その他の項目					
減価償却費	296	645	598	1,325	2,865

（注）セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	6,819	29,153	17,126	29,945	9,524	8,110	100,679

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通グループ及びそのグループ会社	23,337	コミュニケーションIT、製造ソリューション、金融ソリューション、ビジネスソリューション

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	5,975	28,147	20,549	33,325	12,462	8,219	108,679

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通グループ及びそのグループ会社	28,503	コミュニケーションIT、製造ソリューション、金融ソリューション、ビジネスソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通グループ	東京都 港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	13,712	売掛金	3,795
									前受金	998
							資金の預託	(資金の預託) 44,244	預け金	33,666
								(資金の回収) 41,632		
								(利息の受取) 5	その他	0

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通グループ	東京都 港区	74,609	純粋持株会社	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	直接の親会社	資金の預託	(資金の預託) 44,746	預け金	36,373
								(資金の回収) 42,040		
								(利息の受取) 7	その他	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社電通	東京都港区	10,000	広告業	—	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	17,888	売掛金	3,066
									前受金	2,794

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

株式会社電通グループ（東京証券取引所市場第一部に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	841.85円	914.08円
1株当たり当期純利益	95.55円	112.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,226	7,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	6,226	7,362
期中平均株式数(千株)	65,164	65,164

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、2021年1月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月31日を基準日として、同年最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	32,591,240株
株式分割により増加する株式数	32,591,240株
株式分割後の発行済株式総数	65,182,480株
株式分割後の発行可能株式総数	196,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年12月11日
基準日	2020年12月31日（実質的には2020年12月30日）
効力発生日	2021年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	938	1,092	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,755	1,792	1.2	2022年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,693	2,885	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	839	487	266	186

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,366	55,020	80,182	108,679
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,133	6,743	8,999	10,950
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,060	4,512	6,018	7,362
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	31.61	69.25	92.36	112.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	31.61	37.64	23.11	20.63

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	416	406
受取手形	66	93
売掛金	※1 18,166	※1 22,275
商品及び製品	88	115
仕掛品	2,017	1,483
原材料及び貯蔵品	18	21
前渡金	7,401	10,141
関係会社短期貸付金	183	13
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	32	175
預け金	※1 33,666	※1 36,373
その他	※1 657	※1 708
貸倒引当金	△184	—
流動資産合計	62,533	71,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	474	586
工具、器具及び備品	177	200
リース資産	553	523
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	1,204	1,311
無形固定資産		
ソフトウェア	2,910	3,247
リース資産	1	0
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	2,941	3,278
投資その他の資産		
投資有価証券	2,196	1,611
関係会社株式	5,764	5,720
関係会社出資金	168	168
関係会社長期貸付金	470	630
繰延税金資産	1,326	1,306
敷金及び保証金	3,394	3,572
その他	165	115
貸倒引当金	△278	△580
投資その他の資産合計	13,208	12,546
固定資産合計	17,354	17,136
資産合計	79,887	88,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 7,822	※ 1 7,819
リース債務	148	159
未払金	※ 1 1,177	※ 1 1,338
未払費用	※ 1 2,638	※ 1 2,947
未払法人税等	1,263	1,849
未払消費税等	1,392	1,807
前受金	9,009	11,595
預り金	※ 1 5,610	※ 1 7,008
受注損失引当金	579	306
流動負債合計	29,642	34,833
固定負債		
リース債務	354	330
資産除去債務	792	859
長期未払金	61	60
預り保証金	※ 1 209	※ 1 220
固定負債合計	1,418	1,471
負債合計	31,061	36,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	18,961	22,649
利益剰余金合計	25,322	29,009
自己株式	△30	△30
株主資本合計	48,758	52,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	194
評価・換算差額等合計	68	194
純資産合計	48,826	52,640
負債純資産合計	79,887	88,944

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 86,107	※1 92,234
売上原価	※1 60,285	※1 63,153
売上総利益	25,821	29,080
販売費及び一般管理費	※1, ※2 18,429	※1, ※2 19,963
営業利益	7,392	9,117
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,375	※1 1,354
オフィス業務受託収益	※1 138	※1 146
投資事業組合運用益	—	16
雑収入	※1 60	※1 68
営業外収益合計	1,575	1,586
営業外費用		
支払利息	※1 4	※1 6
為替差損	1	7
投資事業組合運用損	17	—
貸倒引当金繰入額	296	118
会員権評価損	—	21
雑損失	14	8
営業外費用合計	334	162
経常利益	8,633	10,541
特別利益		
投資有価証券売却益	265	—
出資金売却益	—	25
特別利益合計	265	25
特別損失		
投資有価証券評価損	543	589
関係会社株式評価損	253	877
特別損失合計	797	1,466
税引前当期純利益	8,102	9,099
法人税、住民税及び事業税	2,210	2,678
法人税等調整額	△68	△35
法人税等合計	2,141	2,642
当期純利益	5,960	6,457

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	15, 281	21, 642	△29	45, 079
当期変動額									
剰余金の配当						△2, 280	△2, 280		△2, 280
当期純利益						5, 960	5, 960		5, 960
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3, 679	3, 679	△0	3, 678
当期末残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	18, 961	25, 322	△30	48, 758

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29	29	45,109
当期変動額			
剰余金の配当			△2,280
当期純利益			5,960
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	38	38
当期変動額合計	38	38	3,717
当期末残高	68	68	48,826

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	18, 961	25, 322	△30	48, 758
当期変動額									
剰余金の配当						△2, 769	△2, 769		△2, 769
当期純利益						6, 457	6, 457		6, 457
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3, 687	3, 687	△0	3, 687
当期末残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	22, 649	29, 009	△30	52, 445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68	68	48,826
当期変動額			
剰余金の配当			△2,769
当期純利益			6,457
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	126	126
当期変動額合計	126	126	3,813
当期末残高	194	194	52,640

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	37,610百万円	36,583百万円
短期金銭債務	7,249	7,973
長期金銭債務	209	220

2 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.	50百万円 (14百万パーツ)	48百万円 (14百万パーツ)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,034百万円	443百万円
仕入高	14,910	14,637
営業取引以外の取引による取引高	1,498	1,489

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売促進費	2,634百万円	3,267百万円
従業員給与	5,778	6,174
業務委託費	2,151	2,263
減価償却費	412	445

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,607百万円、関連会社株式2,113百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,709百万円、関連会社株式2,054百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	121百万円	144百万円
未払費用	764	849
投資有価証券	373	553
会員権	33	39
減価償却費	243	266
貸倒引当金	141	177
関係会社株式	610	878
資産除去債務	242	263
受注損失引当金	177	93
その他	89	93
繰延税金資産小計	2,796	3,360
評価性引当額	△1,406	△1,918
繰延税金資産合計	1,389	1,441
(繰延税金負債)		
建物	△33	△49
その他有価証券評価差額金	△30	△85
繰延税金負債合計	△63	△134
繰延税金資産の純額	1,326	1,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1	△4.4
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	4.3	5.6
税額控除	△4.4	△3.8
海外子会社配当に係る源泉所得税	0.2	0.2
その他	△0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	29.0

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	474	237	27	98	586	1,848
	工具、器具及び 備品	177	102	1	77	200	835
	リース資産	553	152	—	181	523	710
	建設仮勘定	0	—	0	—	—	—
	計	1,204	492	28	357	1,311	3,394
無形 固定資産	ソフトウェア	2,910	1,568	0	1,230	3,247	22,493
	リース資産	1	—	—	0	0	7
	電話加入権	30	—	—	—	30	—
	計	2,941	1,568	0	1,231	3,278	22,500

(注) ソフトウェアの当期増加額の内容は、市場販売目的ソフトウェアの取得1,021百万円、自社利用ソフトウェアの取得546百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	462	580	462	580
受注損失引当金	579	32	304	306

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 口座管理機関 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料 ・6月30日、12月31日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関（証券会社等）を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月12日 関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日 関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月6日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月23日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月23日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 名和亮一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として2020年1月1日から2020年12月31日までを対象に行いました。また、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスの評価範囲及び評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

当事業年度は、当社及び連結子会社3社を全社的な内部統制の評価範囲とし、この4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。この業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に含まれる事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社1社といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、仕掛品及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 名和亮一は、当社の第46期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。